

## 旅券の集中作成「2025年旅券」に関する重要なお知らせ

2025年3月24日から、旅券の仕様や作成場所が変わり、申請方法や作成にかかる期間に変更が生じます。変更点は、以下の項目ですので、御一読お願いいたします。

### 1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

- (1) 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給開始を予定しております。
- (2) 現在は、旅券の申請から交付まで約7業務日で行っておりますが、来年3月24日以降は、旅券が日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、最短でも2週間以上の日数を要することとなります。
- (3) 具体的には、今後当館ホームページ等でもご案内しますが、現在と比べて旅券の発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちの旅券の有効期限が十分ご確認いただき、早めの旅券の切替申請をご検討下さい(旅券の残存有効期間が1年未満の場合に切替申請が可能です。)
- (4) なお、具体的な交付日については、申請時に予定時期(目途)をお伝えする予定ですが、具体的な交付日は交付準備が整った段階であらためて御連絡いたします(窓口での書面申請の場合は電話連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)

### 2 仮受付(郵送申請)サービスの終了

- (1) これまで、当館から遠方にお住まいの方については、領事出張サービス実施日や、あらかじめお約束いただいた日に旅券をお受け取りいただく前提で、旅券発給申請書を事前郵送いただき、予約いただいた日に旅券を交付するサービスを行ってきました。
- (2) 一方、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降は、郵送による事前申請に基づき領事出張サービス実施日や来館日に旅券を交付するサービスは終了いたします。
- (3) このため、遠隔地にお住まいの方や来館時に交付を希望される方は、オンライン申請の利用を是非とも御検討ください。オンラインにて申請頂ければ、来館いただくのは交付の際のみとなります。電子申請の利用方法は、下記のリンクから御確認いただけます。  
[https://www.ch.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_01033.html](https://www.ch.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_01033.html)
- (4) 遠方にお住まいの方で、領事出張サービスで旅券の受領を希望する方は、十分な時間的余裕をもってオンラインにて旅券を申請してください。

### 【お問い合わせ先】

在スイス日本国大使館

電話:(031)300-2222

メール:[consularsection@br.mofa.go.jp](mailto:consularsection@br.mofa.go.jp)

(了)